

# 取引先を装ったなりすましメールに注意

本年5月下旬ころ、群馬県内において、海外の取引先とインターネットの電子メールを通じて商品取引を行っていた男性に対し、複数回にわたって、同人が使用するパソコンに、前記取引先になりすました電子メールを送信し、男性に対し、商品の購入代金名目で、指定した海外の口座にインターネットバンキングを利用して送金させ、現金を騙し取る詐欺事件が発生しました。

これは、契約の段階になって、取引先になりすまし、正規の口座と異なる口座に現金を送金させる新たな手口です。

なりすましメールは、アドレスの一部を変更しているだけで、一見しては判別しにくいものであり、口座名が変更されている等の特徴があります。

金銭の支払いなど重要な案件については、メールで受信した内容を鵜呑みにせず、特に送金先の銀行が海外であるなど変更されている場合は、メール以外の手段を使い、取引先に電話でも確認する等、被害防止に努めてください。

## <なりすましメールの例>

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 正規のメール   | ab <u>c</u> def@〇〇〇. 〇〇. jp |
| なりすましメール | ab <u>e</u> def@〇〇〇. 〇〇. jp |

本件に関する問合せ先  
群馬県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課  
電話：027-243-0110(内線3121~3125)  
(夜間休日 内線3182)